

納 税 課 長
収 税 課 長
収 納 課 長
税 務 課 長
徴 収 課 長
国保・年金課長

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

管理者のための滞納整理実務

～徴収率アップに向けて、管理者が備えておくべきノウハウとは～

<2019年8月8日(木)・9日(金)>

拝啓時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨今、地方自治体における各種債権の未納問題が大きく注目されています。また、人口減少や高齢化などが財政に与える影響も懸念されています。

財政状況の厳しい中でも、自治体が行なう全ての活動や住民サービスの前提となるのは、公正な負担にもとづいた収入の確保です。安定した財源を確保し住民サービスの質的向上を図っていくため、各自治体の徴収担当部門においては滞納や徴収漏れを発生させないための厳正な実務が求められています。そして、実務担当者を管理する立場である管理者においては、高度な徴収業務に対応する人材の育成や組織マネジメントなど、様々な課題が山積しております。

本講座では、**福島県の徴収部門で長らく徴収の最前線に携わった宇月辰志氏**を講師として、**管理者として必要な心がまえから実務に役立つノウハウまで、自身の豊富な経験もふまえて実践的にわかりやすく解説**いたします。時節柄公務で多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

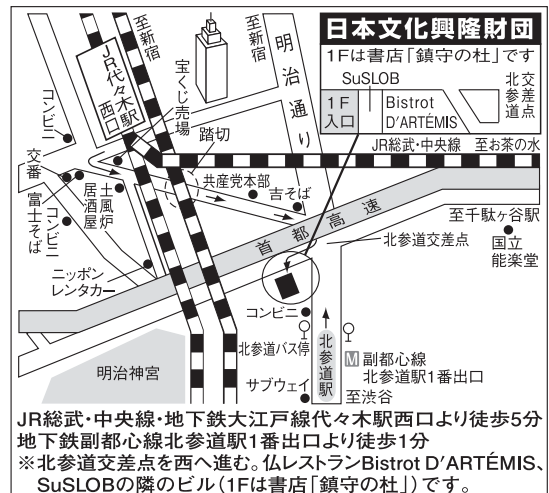
記

日 時：2019年8月8日(木) 13:00～17:00
8月9日(金) 9:30～15:30
(12:00から受付)

講 師：(元)福島県 県北地方振興局 県税部長 宇月 辰志氏
NOMA 専任講師

会 場：日本文化興隆財団 代々木会議室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10)

参加料：会員(1名) 29,000円 } 31,320円
(負担金) 消費税 2,320円
一般(1名) 32,000円 } 34,560円
消費税 2,560円



- 申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までをお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。
- キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。
- その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

1 はじめに

- (1) 命懸けの真剣勝負
- (2) 滞納と闘うのか逃げるのか
- (3) 座して滞納の山を築くか
- (4) 1秒、1枚の全てが公費、会議も研修も公費
- (5) 一年（一念）で花を咲かせる
- (6) 徴収事務の基本姿勢
- (7) 差押え激増＝繰越件数激減
- (8) 差押えしないのは職務怠慢
- (9) 方針も組織も壊す裁量権
- (10) 常に考え常にメモ「疑問を持たねば改善なし」
- (11) 滞納整理の王道と特効薬

2 管理者としての心構え

- (1) 敢管理者として何をなすべきか
- (2) 方針の策定と実行
- (3) 目標の設定と目標達成のための計画策定
- (4) 職員の育成
- (5) 振れない柱
- (6) 進行管理
- (7) 情報・知識の共有
- (8) 部下に責任を転嫁せず
- (9) 管理者の責務
- (10) チェック体制

3 滞納処分と徴収率

- (1) 差押件数と収入歩合の推移
- (2) 大型倒産と不動産公売
- (3) 自動車の引き揚げと公売
- (4) 納期内完納の納税者との公平を確保
- (5) 滞納していても差押えしない!?

4 税の公平について

- (1) 課税の公平と納税の公平
- (2) 差押え続行派と解除派

5 滞納処分について

- (1) 法に従い財産調査と差押えを優先
- (2) 三税競争（先着手）と協調（二重差押）

6 催告書、警告書、呼出書

- (1) 赤・ショッキングピンク、創意工夫
- (2) 警告書の差し置きと解錠通告

7 組織の基本方針

- (1) 基本方針は逸脱しない
- (2) 高額滞納者整理検討会、換価検討会での進行管理
- (3) 滞納者間のバランス
- (4) 報告・連絡・相談
- (5) 徴税吏員は滞納処分の担当者

- (6) 指示は守る、出した指示の進行管理も重要
- (7) 市町村と県は運命共同体

8 滞納処分事例

- (1) この商売をして20年近くなるが初めて完納した
- (2) 「女房や子供がどうなってもいいんだな」
- (3) レジを開けなさい
- (4) 「今夜首を擧げて死ぬ」
- (5) 「妻を脅したな」
- (6) 会社をつぶす気か
- (7) 明日までは待ちますが…
- (8) 何でもやってみろ「ハイ」
- (9) 話し合う時期は過ぎました
- (10) クレジット加盟店契約にかかる支払請求権等の差押
- (11) 売掛金の差押
- (12) ラブホテルの連日の搜索
- (13) 搜索は人助け?
- (14) 宅配バイクとBMWの差押&公売
- (15) 「預金差押えした分は納めない」
- (16) 「法律・法律って公務員的な発言だな」
- (17) 督促状10日経過日にクレジット債権差押調書決裁
- (18) 交付要求配当金
- (19) 雑誌に連載される
- (20) 「今までの生き方に反するので納めない」

9 おわりに

- (1) 不正支出報道
- (2) 市町村の滞納処分
- (3) 遠慮は重大なミスだ
- (4) 進行管理の徹底
- (5) 仕事に対する心構え

10 講義資料抜粋

- (1) 各種差押調書等
 - ア 預金・売掛金・地代家賃・保険金・現金・上場有価証券・簡易保険
 - イ 一斉預金差押え、一斉給与差押え
- (2) 公売の実務
- (3) 市町村の滞納処分抄
 - 人口8,500人＝差押え226件
(役場に近い銀行に100万円の預金)
 - 人口130,000人＝差押え2,500件
(滞納整理は一気呵成)
躊躇から実行へ
- (4) 税務担当管理者としての心構え
 - 逃げるな! 部下は見ている
 - 部下に責任転嫁せず

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60012809 「管理者のための滞納整理実務」参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

2019.8/8～9

会員 一般 (該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<input type="text"/>
		FAX	()		<ご連絡担当者>
所在地	〒				所属
フリガナ		所属部課		経 験	年
参加者氏名	-----	役 職 名		年 数	ヶ月
フリガナ		所属部課		経 験	年
参加者氏名	-----	役 職 名		年 数	ヶ月
フリガナ		所属部課		経 験	年
参加者氏名	-----	役 職 名		年 数	ヶ月

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

③ご不要の場合はにチェックしてください。—— 不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)